



4月23日(月)
村井嘉浩宮城県知事へ齋藤昭子会長理事より
全国の生協から寄せられた募金の目録を贈呈



CONTENTS

2012年度宮城県生協連会員生協総代会・総会日程	
県連役員エッセイ……………	1
三浦貴司理事「春を迎えた大学生協」	
宮城県生協連の活動……………	2
宮城県生協連第42回総会(2011年度)第5回理事会報告	
冬灯油精算価格、夏灯油暫定価格の決定	
「子どもたちと妊産婦を放射能から守るための体制の確立を 求める請願書」を宮城県議会へ提出	
宮城県「第3回東京電力福島第一原子力発電所事故対策 みやぎ県民会議」参加報告	
「2011年度消費生活協同組合役員研修会」開催	
「2011年家計調査のまとめ」について記者発表を行いました	

「村井嘉浩宮城県知事との懇談会」開催	
東日本大震災 復旧・復興のとりくみ……………	6
みやぎ生活協同組合	
宮城県高齢者生活協同組合	
大学生生活協同組合みやぎインターカレッジコープ	
食のみやぎ復興ネットワーク	
会員生協だより……………	9
生活協同組合あいコープみやぎ	
宮城教育大学生生活協同組合	
環境のとりくみ……………	10
平和のとりくみ……………	11
協同のとりくみ……………	12

消費者行政の充実強化をすすめる 懇談会みやぎの活動……………	13
消費税率引き上げをやめさせる ネットワーク宮城の活動……………	15
NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎの活動……………	16
宮城県ユニセフ協会の活動……………	17
公益財団法人 MELONの活動……………	18
行事予定……………	19
新聞記事紹介……………	20
資料……………	26

春を迎えた大学生協

宮城県生協連理事 三 浦 貴 司

(大学生協東北事業連合専務理事)



東日本大震災から1年がたったこの春、大学は進入学シーズンを迎えました。

未曾有の災害をもたらした大震災の傷跡は大学でも今なお癒えず、私学の定員割れ・県外入学者の減少という新たな状況が生まれています。沿岸部被災地の高校生の進学断念、「あえて東北に行かなくても」という東北外地域の親の心配が背景にあることが推測されます。一日も早い復興と明るい東北の未来を切り開いていくことが、何よりも大切なことと改めて感じています。大学生協でも被災学生の支援やボランティア活動、ショップ・食堂での地産地消を通じて、微力ながら被災地の復興をお手伝いしていきたいと思っています。

東北地域の大学生協の2011年度決算は、6県合計で1,500万円とかろうじて黒字で締めくくることができました。東北大

生協をはじめとした太平洋側の大学生協は、地震被害と機会損失により赤字を免れることはできませんでしたが、全国の生協・お取引先等からのご支援と日本海側生協の奮闘により、わずかとはいえ黒字とできたことは、明日への勇気を奮い立たせてくれます。あらためてご支援をいただいた方々へ感謝いたしますとともに、新年度での再出発に決意を新たにしているところです。

今、学内は明るい笑顔の新入生を迎え、何事もなかったように活気づいています。東北の大学生協で大きな規模を占める新学期事業は、過去最高の台数となった学習用パソコンの供給や、共済加入者数の増加などの成果を収め、まずは順調な滑り出しとなりました。震災後、授業が終わると早く帰宅するようになった学生の生活スタイルがまた元に戻り、ショップ・食堂事業

の利用回復に結びつけていけるかがこれからの課題です。

春のもう一つ大切な行事は、新入職員の採用です。今年も数多くの卒業予定者が、大学生協の採用試験に応募してくれました。今年の特徴は、大学生協の活動や運営に関わった学生が多いことです。彼らに共通する志望動機は社会貢献です。就活に苦しむ後輩の力になりたい、被災地や社会のために力を尽くしたい、そんな思いで大学生協の門をくぐろうとしています。自分の将来と大学生協の役割を重ね合わせて志願する若者がこんなにもいるのかと、生協に働く者としてはとてもうれしく、そして頼もしく感じています。



宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連第 42 回総会（2011 年度）第 5 回理事会報告

第 5 回理事会は、3 月 13 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 2 階第 9 会議室において開催され、理事 13 人、監事 1 人が参加しました。

議長に齋藤昭子会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

1. 第 43 回通常総会関連事項決定の件について、総会議案、役員選任に関して野崎和夫専務理事より提案があり、全員異議なく議決しました。

【協議事項】

1. 第 43 回通常総会議案書第 1 次協議の件について、野崎和夫専務理事より、第 1 号議案 2011 年度事業報告、第 5 号議案 2012 年度事業計画の第 1 次案について提案があり、協議しました。

【報告事項】

1. 生協役職員研修会、政党懇談会、灯油関連、国際協同組合年の取り組み、TPP 反対の取り組みについて、野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。
2. 日本生協連地連運営委員の推薦について、野崎和夫専務理事より報告があり、該当生協と協議の上、再度報告することとしました。
3. 消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動について、加藤房子専務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。4 月 3 日（火）開催の消費税率引き上げ反対集会の紹介がありました。
4. NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみや

ぎの活動について、人間田範子常務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

5. 東日本大震災からの復旧・復興の取り組みについて交流しました。福島県生協連から「安心して住める『福島』を取り戻すための署名」の協力要請があることの紹介がありました。生協あいコープみやぎ、大学生協東北事業連合、宮城労働者共済生協、みやぎ生協より、取り組み状況について報告がありました。

【文書報告事項】

1. 諸団体との共同活動報告、行政・議会関連報告、各種委員推薦・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

● 冬灯油精算価格、夏灯油暫定価格の決定

2011 年度冬灯油の精算価格

お任せ給油価格(税込)	1 ㍓ 89.0 円	1 缶 18 ㍓ 1,602 円
個缶(税込)	1 ㍓ 90.0 円	1 缶 18 ㍓ 1,620 円

※暫定価格との差額 1 ㍓ 当たり 1.0 円(1 缶 18 ㍓ 当たり 18.0 円)の割戻しを行います。シーズン中に 800 ㍓ 以上ご利用いただいた方へは、さらに「総量値引き」を行います。

震災復興中の家計負担を少しでも軽減するため、また、震災後にもかかわらず、お任せ給油登録者が増加し、前年を上回る利用結集を図ることができたことから、お任せ給油価格を、県生協連の灯油モニターによる県内 62 店舗中の「安値 10 店」の平均通し価格 1 ㍓ 89.6 円 18 ㍓ 1,612 円より安い価格を実現しました。

2012 年度夏灯油の暫定価格

* お任せ給油価格(税込)
1 ㍓ 103.0 円
1 缶 18 ㍓ 1,854 円

夏灯油価格は、例年通りお任せ給油のみとなります。仕入価格の変動によって暫定価格を変更することがあります。

宮城県生協連の活動

● 「子どもたちと妊産婦を放射能から守るための体制の確立を求める請願書」を宮城県議会へ提出

県内 35 団体の共同請願として、2 月宮城県議会に「子どもたちと妊産婦を放射能から守るための体制の確立を求める請願書」を提出しました。(後掲) 宮城県生協連、みやぎ生協、生協あいコープみやぎも共同提出団体となりました。

この請願は、(1) 宮城県内の 18 歳以下の子どもたちが、福島県と同様に甲状腺検査及び内部

被ばくの状態を把握できる継続した健康調査を受けられるようにすること。また、希望する妊産婦に対して、内部被ばくの状態が把握出来る健康調査及び母乳検査を受けられるようにすること。(2) 宮城県内の子どもたちの健康を守るために、積算被ばく線量が測定出来るようガラスバッジの配布、装着を進め被ばくの状態を把握し、低減化に

いかすことを主旨としています。

この請願は継続審議とされ、本会議での採択は見送られましたが、委員会での審議は続けられており、私たちの望む被ばく線量測定と健康調査は実現にむけて動こうとしています。請願書の一部修正により、6 月県議会での採択の可能性がでてきています。

● 宮城県「第 3 回東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」参加報告

第 3 回会議は 3 月 23 日 (金) 宮城県庁 2 階講堂にて開催され、宮城県生協連から齋藤昭子会長理事が出席しました。

県から「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画」について説明のあと、出席者との質疑が行われました。

(計画の詳細と議事録が県のホームページに掲載されます。) 実施計画の概要は以下の通りです。

4 月 1 日から、食品中の放射性物質の新基準値が適用されましたが(野菜・米・一般食品 100 ベクレル、乳児用食品・牛乳 50 ベクレル、飲料水 10 ベクレル)、

子どもたちの健康リスクへの不安は続いています。

宮城県生協連は、引き続き、放射線・放射能の監視・測定に係わるモニタリングの強化、リスクコミュニケーションの充実などを求めています。

東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画

- 目標: 震災以前の安全・安心なみやぎの再生 ~年間放射線量1ミリシーベルト以下の県土づくり~
- 計画の期間: 2011~2013 年度(3 年目に目標達成状況の中間検証と第 2 期計画策定)
- 計画の構成: 7つの個別取り組み
 - * 第 1 「放射線・放射能の監視・測定」
 - * 第 2 「健康不安への配慮」
 - * 第 3 「汚染・被害の拡大防止」
 - * 第 4 「放射線量低減化対策」
 - * 第 5 「汚染物・廃棄物の処理」
 - * 第 6 「損害への対応」
 - * 第 7 「正しい知識の普及・啓発」

※7つの個別取り組みの施策として、主な事業・取り組みが具体的に計画されています。

【第3回事故対策みやぎ県民会議 URL】 <http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/kenmin120323/>

宮城県生協連の活動

● 「2011 年度消費生活協同組合役職員研修会」開催

3月7日（水）宮城県庁2階第2入札室において、宮城県・宮城県生協連主催、宮城県協同組合こんわ会後援、「2011 年度消費生活協同組合役職員研修会」が開催されました。14 生協及び関係団体から 66 人の参加がありました。

はじめに、宮城県環境生活部消費生活・文化課横田豊課長と齋藤昭子会長理事から、開会のあいさつがありました。

講演として、公益財団法人生協総合研究所の栗本昭理事より、「震災時における協同組合の役割と国際協同組合同年について」講演がありました。阪神淡路大

震災以降の震災時における協同組合の役割、世界の中の日本の生協の位置、国連と協同組合の関係、国連・国際協同組合同年決議の背景と目指すものについてお話しされました。

続いて、報告として宮城県環境生活部消費生活・文化課鈴木誠課長補佐より、「消費生活協同組合の運営上の留意点について」報告がありました。

震災時における協同組合の役割を認識し、期待される協同組合の役割の発揮にむけて、「国際協同組合同年」を取り組む意義について理解を深める研修会となりました。



宮城県環境生活部消費生活・文化課
横田豊課長(左)
齋藤昭子県連会長理事(右)



講師の栗本昭理事
(公益財団法人生協総合研究所)

● 「2011 年家計調査のまとめ」について記者発表を行いました

4月27日（金）午前11時から県政記者会にて、宮城県生協連の家計モニターによる「2011 年家計調査のまとめ」についての記者発表を行いました。

はじめに、加藤房子県連常務理事が、生協の家計簿を使った家計モニター登録 278 世帯による家計調査の概要と、2011 年の特徴について、大震災により収入に大きな変化があること、税制改正の影響が顕著であること、支出内容が生活再建のためのも

のが色濃くでてきていることなど説明しました。

続いて、みやぎ生協家計担当事務局の佐藤啓子さんから、『くらしのひろば 2011 年』の集計結果について、「震災の地震保険金・義援金・見舞金などの支給金額が大きかったためその他の収入が前年比 219.5%と大幅に増加した。社会保険料は、毎年の料率引き上げの影響により夫の負担が増えたため、前年比 101.8%、2000 年と比べると 113.8%で、約 7,500 円の増加になる。震災により、ライフライ

ンが途絶えたり、お店が営業していなかったりした期間があったため、買い控え傾向となった。生活再建のための住宅の修繕・家電や車の購入などがあったが、娯楽が控えられたこともあり、年間の消費税額は、159,193 円と昨年並みになっている。」と説明しました。

最後に、「被災した方々の生活再建に向けて、これから消費支出の増加があると考えられる。消費税率の引き上げが行われれば、被災者の復興は、より困難となる。」と訴えました。



宮城県生協連の活動

● 「村井嘉浩宮城県知事との懇談会」開催

4月23日(月)江陽グランドホテルにおいて、村井嘉浩宮城県知事と宮城県生協連会員生協役員職員29人との懇談会を開催しました。

村井知事から県の施策を伺う機会として、また生協から生協の諸活動を紹介するなど情報提供の機会として行いました。

初めに、宮城県生協連の齋藤昭子会長理事から、懇談会開催にあたっての挨拶を行いました。そのなかで、全国の生協から寄せられた宮城県への募金第7次分8,232万円を知事に贈呈しま

した。宮城県への募金は、累計で総額10億6,847万2,620円となりました。

次に、村井知事より挨拶がありました。東日本大震災からの復旧・復興のための生協の諸活動に対して、感謝の言葉がありました。

その後、会員生協の活動紹介として、みやぎ生協の宮本弘専務理事から、食のみやぎ復興ネットワークとその取り組みから生まれた商品の紹介、また、みやぎ生協が県内4ヶ所で行っているボランティアセンターの活動、みやぎ生協が独自に作成した震災の振り返りを取りまとめた冊子の紹介がありました。

続いて、松島医療生協の青井克夫専務理事から、介護施設が



全国の生協から寄せられた宮城県への募金の総額は10億6,847万2,620円になりました。

津波により全壊するなかその再建をすすめていることや東松島市を中心とした地域での被災者支援活動について報告がありました。また国に対する要望が話されました。

東北大学生協の長谷川敬常任理事からは、学生組合員による学業継続支援募金の取り組みとして、学生同士の助け合いとして生計維持者を亡くした学生へミールカード(食堂利用定期券)を贈ったことや全国から来た学生のボランティア活動について報告がありました。

参加者からは、買物が困難な方への買物支援の取り組みへの県の協力要請、エネルギーの地産地消に対する県のスタンスへの質問や放射能問題により生活が一変してしまったことなど幅広い意見が出され、知事と率直に意見交換することができました。



村井嘉浩知事のごあいさつ



みやぎ生協宮本弘専務理事



松島医療生協青井克夫専務理事



東北大学生協長谷川敬常任理事

みやぎ生協

● 復興を誓い合う職員・メンバーの集い

震災からの復興の取り組みと、今後の課題と決意を共有するため、3月21日（水）みやぎ生協は「復興を誓い合う職員・メンバーの集い」を開催し、役職員やエリアリーダー（組合員）など252人が参加しました。

はじめに、映像で震災当時の活動をふり返ったあと、若手職員2人が「震災体験から学んだこと」を報告。2人のエリアリーダーからは、組合員の暮らしについて発言がありました。

続いて、震災後の3月13日、

いち早く支援に駆けつけたコープこうべ第3地区本部部長の野間誠さんが、支援当時のユニフォームを着て登壇。絆の思いにあふれた力強いメッセージを発言しました。会場からはそれに応え、感謝の大きな拍手が起きました。その後、各部から復興に向けた今後の取り組みが、決意をこめて報告されました。

最後に、宮本弘専務理事が、大震災のもとで発揮された協同組合の力と存在意義について発言し、「役職員と組合員が共に



震災発生時や店頭販売の状況を振り返る新田東店惣菜の神崎絵里さん(左)
震災2日後に支援に駆けつけたことを話すコープこうべの野間誠さん(右)

復興に向けて頑張りましょう」と、まとめを行いました。

なお参加者に、みやぎ生協発行の「活動の記録」と、職員の「震災体験記」が配られました。

● 移動店舗「せいきょう便」2号車を導入しました

3月26日（月）みやぎ生協としては2台目となる移動販売車「せいきょう便」2号車の運行を開始しました。

これに先がけ、同月22日（木）気仙沼メンバー集會室「COOPポケット」で、気仙沼菅原茂市長、南三陸町保険福祉課須藤清一参事にもご出席いただき、



「せいきょう便」の運行に歓迎のあいさつをする気仙沼市の菅原茂市長

出発式が執り行われました。齋藤昭子理事長の挨拶の後、菅原茂市長に祝辞を頂戴し、担当職員が決意表明、春日京子地域代表理事の御礼の挨拶の後、生鮮日や日用品を満載したトラックが出発しました。

「せいきょう便」2号車は、気仙沼市内と南三陸町の仮設住宅を中心に、週5日定時に巡回します。商店などから遠く、買物に困っているメンバー（組合員）への支援のために、日本生協連の支援を受けて導入することが出来ました。4tトラックの荷台には、その日の朝、石巻の蛇田店で積み込んだ野菜、生



「せいきょう便」で買い物を楽しむ市民

鮮食品、加工食品、日用品など約600品目が揃えられています。その日の価格やポイントなどのサービスも店舗と同じで、しかもコープカードならキャッシュレスでのお買物も可能です。

（総務部機関運営課課長

稲葉勝美）

宮城県高齢者生協

● はじめての「組合員フェスタ」

～つなごう組合員の輪 深めよう友情と交流 創ろう地域の未来！～

東日本大震災から1年、宮城県高齢者生活協同組合では初の試みとなる「組合員フェスタ」を、3月25日（日）被災地石巻市のこへ福祉会が運営しているデイサービスセンター「こへのお家いしのまき」をお借り



パネラー：石巻日日新聞取締役報道部長 武内宏之さん、渡波第一仮設団地自治会長 辺見俊一さん（高齢協組合員）、元松島医療生協介護職員今野和恵さん、デイサービスはまかせ介護職員菊地明さん、山形高齢協吉野文夫さん

して開催しました。被災地での開催に不安もありましたが、無事開催することが出来ましたのも、震災直後から今まで色々な方々のご支援があればこそと、心より御礼を申し上げます。

当日は、被災地視察のあと、被災された方々の生の声をお届けするパネルディスカッションから始まり、地元石巻の方々が用意されていた特製弁当の昼食タイムをはさんで演芸大会、ゲーム大会等、気がつけば予定時刻を大幅に過ぎ大盛況のうちに幕を閉じました。組合員、これから組合員になっていただける方、職員等160人近い方々にお集まりいただきました。



演芸大会「南京玉すだれ」

今回のフェスタのテーマは「つなごう組合員の輪」「深めよう友情と交流」「創ろう地域の未来」です。苦しみも喜びも分かち合い、支え支えられながら、これからも組合員、地域の皆様とともに成長してまいりたいと思います。

（事務局員 平井敏之）

大学生協みやぎインターカレッジコープ

● 災害時における相互協定を調印しました

震災1周年を前に、大学生協みやぎインターカレッジコープ（理事長・代表理事矢口洋生）は、仙台高専・聖和学園短期大学・東北生活文化大学・仙台白百合女子大学の1高専・3大学と、災害時における応急生活物資供給等の協力について、相互協定を調印しました。

協定は災害が発生した場合、相互に協力して学校の構成員、学生、ならびに学校に避難してきた地域住民の安全安定を目的としています。

（専務理事 青柳範明）



仙台高専(左上) 東北生活文化大学(右上)
仙台白百合女子大学(左下) 聖和学園短期大学(右下)

食のみやぎ復興ネットワーク

● 「つくる 食べる ずっとつながる」キャンペーンが始まりました

震災から1年。食のみやぎ復興ネットワークは、宮城に縁のある商品の開発や被災地支援事業を通じて、宮城の復興の一翼を担ってきました。

2012年度はネットワークの活動や商品を広く県民の皆さんにお伝えし、気軽に参画できる「みやぎの復興活動（買い支える、食べ支える）」への参加を呼びかけていきます。そこで活動理念をビジュアル化したロゴマークをつくりました。この活動をご理解いただいたたくさん

の生産者、その食材を生かすメーカー、さらにプロデュースするみやぎ生協、そして商品を手にして頂くメンバー（組合員）が、大きな環を描いていくことで復興の後押しを買い支えていく、これを表現したのが「つくる 食べる ずっとつながる」という言葉です。そして、これからもずっとつながっていくイメージを一筆書きのイラストで象徴的に表現したのがこのロゴマークです。今年はこのマークを使ってテレビ番組やTVCM、



食のみやぎ復興ネットワーク

▲ロゴマーク

店舗での商品の紹介を行い、買い支える、食べ支える活動への参加をアピールしていきます。

（みやぎ生協店舗商品部・食のみやぎ復興ネットワーク事務局

藤田孝）

「めぐみ野(産直)」果物プロジェクト

「めぐみ野(産直)」果物生産者の被災したハウスや園地の復旧支援を行い、作付けを拡大します。バラ売りやギフト需要への対応を行い、「めぐみ野」果物の新たな需要の拡大をすすめていきます。



みやぎの豚肉支援プロジェクト

「復興めぐみ野豚(ポーク)」の発売により被災した生産者を支援していくことをはじめ、宮城県産豚肉を使用した加工肉の商品開発を進めることで、生産者を支援していきます。



なたねプロジェクト

被災した岩沼の農地に塩害に強い菜種を植えることで、耕作放棄地化を防ぐとともに、収穫されたはちみつやなたねの商品化を通じて生産者を支えます。



復興ものづくりプロジェクト

「めぐみ野(産直)」野菜プロジェクト

東日本大震災の被害を受けた生産者と一緒に塩害に強い作物栽培などを進め、再起の後押しをすとともに、「めぐみ野」野菜の代替産地づくりを進めています。



清酒「浪の音」プロジェクト

名取市閑上の酒蔵「佐々木酒造」。「浪の音」は、地元の人たちに140年もの長い間、愛され続けてきた地酒です。若き蔵人たちの想いが詰まった酒は、私たちに元気を与えてくれるはずです。



宮城のかき復興プロジェクト

震災によって壊滅的な被害を受けた宮城のかき。全国2位の水揚げ量を誇っていた宮城のかき復興、そして「めぐみ野(産直)かき」再興のため、メンバーに産地の情報提供を継続していきます。



「めぐみ野(産直)」米プロジェクト

津波による被災で作付けができなくなった沿岸部の水田に代わり、比較的被害の少なかった産地での作付けを拡大。「とも補償」制度を活用することで被災した生産者への経済的支援へとつなげるプロジェクト。



《その他のプロジェクト》

- ・あおばの恋小麦プロジェクト
- ・仙南地区をいちじくの一大産地にするプロジェクト
- ・松島産海苔復興プロジェクト
- ・村田の秘伝豆プロジェクト
- ・わたりのりんごワイン復活プロジェクト
- ・仙台白菜プロジェクト
- ・県北の食材を使った和菓子プロジェクト
- ・地場野菜浅漬けプロジェクト
- ・宮城県産黒毛和牛復興プロジェクト
- ・みやぎの仙台味噌プロジェクト
- ・みやぎのきのこ応援プロジェクト

生協あいコープみやぎ

● 「民衆交易（フェアトレード）学習会」開催

アジアの生産者と私たち～ひとからひとへ、手から手へ～

3月28日（水）エルパークセミナーホールで、民衆交易学習会を開催し、35人が参加しました。

講師は、民衆交易を行ってい

る㈱オルタートレードジャパン職員の幕田恵美子さんです。組合員にはバナナやエビでおなじみの会社です。

アジア各地の生産地の様子や、民衆交易のこれまでについて話していただきました。㈱オルタートレードジャパンの民衆交易は、生産地では自分たちで生きる力をつけるために、日本では安心なバナナを手に入れるために生協などと手を組んで始まりました。スライドでバナナの生

産地であるフィリピンや、エビの生産地インドネシアの様子を見ながら、幕田さんに現地の人々が自立していった過程や、自然を壊さないように生産している様子をお聞きしました。

昨年の震災では、フィリピンの皆さんにバナナの支援をいただき、今年2月のフィリピンの地震では、あいコープから義捐金を送りました。お互い様の関係がつながっています。

（理事 斎藤郁子）



宮城教育大学生協

● 新入生のための「生協オリエンテーション」開催

宮城教育大学生協学生委員会では、入学式前日に新入生の不安解消を目的とした「生協オリエンテーション」という企画を行っています。

生協オリエンテーションでは、生協の仕組みや私たち生協学生委員会の活動をスライドショーで紹介したり、共済の加入の仕方、給付の受け方を寸劇で分かりやすく説明したりと生協の取り組みを中心に、新入生が大学生活を不安なく送るためのサポートの紹介をしました。また、「アル

バイト」や「飲酒」について先輩の視点からアドバイスを踏まえた説明や、宮教大の学内紹介VTRを作り、施設の場所や利用の仕方についても取り上げました。さらに、オリエンテーションの内容の振り返りができるようなパンフレットも制作し、当日新入生に配布しました。

新入生のほとんどの350人が参加し、「参加して友達ができた！入学前に大学生活についていろいろ聞いたので、参加して良かった！」という

嬉しい声がありました。

（学生委員会 氏家葵）



環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 6月の環境月間の取り組み

みやぎ生協では6月の1ヶ月間、店舗やエリアで「環境」について、以下の取り組みを展開し、省エネや環境に配慮した生活を実践することを広めます。

そのほかにも、各地域・エリアで環境配慮商品の普及・展示、リサイクルの啓発、「生きものマップ」づくりなど、様々な創意工夫で「環境」の取り組みが

展開されます。

(くらしの活動事務局

昆野加代子)

1. 「夏の節電・節水」を、環境月間の6月を皮切りにチャレンジ

みやぎ生協の「原子力発電に対する見解」を受け、原子力発電に頼らないエネルギーのあり方として、再生可能エネルギーの利活用とともに、省エネ・節電をすすめ電気使用量の削減をめざし、事業での省電力化を一層すすめるとともに、家庭での節電・節水をメンバー・職員で取り組みます。

2. 「“こ～ぷの森”に木を植えようキャンペーン」を店舗で展開します

協賛企業様にご協力いただき、6月1日～27日の期間中に対象商品の売り上げの一部が「COOP緑の基金」に募金され、県内の自然と緑を増やす活動に活かされます。



3. 「お買い物D Eエコ」で環境マークがわかります

こ～ぷ商品の環境に関連した基準とマークが変わったことを受け、環境配慮商品を選ぶ目安となるマークについて学びます。エコマークやMSC(海のエコラベル)などの意味や、どんな商品が対象になっているかを知り、環境配慮商品の普及につなげます。



←カーボンフットプリント
商品の原料調達から廃棄リサイクルまでの過程で排出されるCO2の量を商品に表示したものです。

4. 子どもエコ料理教室を開催します

買い物から調理・片付けを実際に子ども達が体験することで、地産地消や省エネを実感する機会とします。また、気候変動によって食料生産に影響が出ている実情や、子ども達の栄養状態などを知り、食することの大切さや、食材を大事にすることなども学びます。



5. グリーンカーテン大作戦で日差しをさけて涼しく・美味しく

グリーンカーテン講座で電気に頼らず涼しく過ごす工夫を発信します。

6. 夏至のキャンドルナイト

店舗・事業所のライトダウンなど事業と連携し、みやぎ生協全体でキャンドルナイトに取り組みます。また、「素敵にハンドメイドキャンドル教室」で、家庭のキャンドルナイトを楽しみます。



平和のとりくみ

わたくしたちは、「平和とよりよき生活のために」という生協のスローガンに基づく取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ憲法九条の会

● みやぎ憲法九条の会呼びかけ人総会

みやぎ憲法 9 条の会呼びかけ人総会が、3 月 31 日（土）フォレスト仙台 501 号室で開かれ、45 人が参加しました。

後藤東陽代表のあいさつで、自衛隊の市民活動監視活動裁判で、人格権が認められ勝訴したことを述べ拍手に包まれました。

議長選出の後、河相一成事務局長が改憲をめぐる情勢、2011 年度に行ったこと、2012 年度に

行うことを提案、池上武事務局員が 2011 年度決算と 2012 年度予算を提案、監事が監査報告を行いました。伊藤博義世話人から 2012 年度の世話人・監事・事務局長の提案がありました。

質疑応答の上、拍手で全議案が確認されました。

その後、懇親会となり、総会とは変わって打ち解けた雰囲気の中、世話人や呼びかけ人の発



言がありました。それぞれの分野で運動を進めている方の発言でしたので、分野の状況や問題点が分かる内容で、勉強になった懇親会でした。

（九条の会事務局 佐藤修司）

みやぎ生協

● 沖縄戦跡・基地めぐりの報告会

4 月 7 日（土）フォレスト仙台 501 号室で開かれ、44 人が参加し、10 人の方から報告がありました。

小澤義春生活文化部長が「今、戦争体験を話せる人は少なくなっている。今聞いて、現地を肌で感じた人が継承していく必要が高ま

っている。」と代表を派遣する意義を話しました。

参加者から「対馬丸のように沈められた船が 35 隻もあったとは知らなかった」と報告。

また、報告した方々が「ひめゆり学徒隊」の語り部島袋淑子さんの過酷な体験に驚き、涙したことを話しました。翌日、その GAMMA に入り、その暗く湿った場所と異様なにおいに「現代人には我慢できない」と表現した人もいました。

そして、ひめゆり平和祈念資料館、平和の礎などを見て 24 万人を超える人が戦争で死んだことを

知って戦争は絶対にしてはいけないと強調しました。

基地も普天間飛行場、嘉手納飛行場を見てその広さと人家との近さに驚いたことを報告していました。「まるで回覧板を持っていくようなお隣さん」の距離と表現した方もいます。

そして辺野古を見学し、8 年にわたる座り込みの話を聞き、「ジュゴンのいるきれいな海に基地は要らない」「沖縄にいらぬものはどこにもいらぬ。」ことを確信して帰ってきたことを報告しました。

（生活文化部 佐藤修司）



報告の様子

協同のとりくみ

● 「第2回 TPP 交渉参加問題に関する学習会」開催報告

宮城県協同組合こんわ会（宮城県農業協同組合中央会・宮城県生活協同組合連合会・宮城県漁業協同組合・宮城県森林組合連合会・日専連宮城県連合会）の主催で、3月16日（金）KKRホテルにおいて、「第2回 TPP 交渉参加問題に関する学習会」が開催されました。

協同組合こんわ会構成団体、農協、農業関係団体、東日本大震災復旧・復興県民センター参加団体等から、113人の参加がありました。

講師に、日本農業新聞論説委

員室長伊本克宣さんを迎え、「TPP 最新情勢と政局・農政」をテーマに学習講演いただきました。TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉の事前協議の内実、参加根拠のうそ、米韓 FTA の問題点、ライフラインと反 TPP 共闘の今後について、話がされました。特に、ISD 条項（投資家対国家間の紛争解決条項）により、日本が独自に設けた安全規制に対して、「非関税障壁」として海外企業に訴えられる恐れがあることなど、TPP 協定の異常な内容について、明らかに

なっていることも話されました。

当初、農業問題と輸出産業の問題として捉えられていたましたが、食の安全・安心、雇用の喪失、医療・医薬品への影響、格差社会の促進など、国民生活に多岐にわたって影響することが想定されています。

協同組合こんわ会では、TPP に関する問題点について、引き続き学習活動をおこなっていくとともに、広く県民にこの問題について考えてもらえるような運動に取り組んでいく予定です。

● TPP から日本の食と暮らし・いのちを守り「交渉参加表明」を阻止する国民集会参加報告

4月25日（水）東京・日比谷野外音楽堂において、全国農業協同組合中央会（JA 全中）や、消費者団体など8組織で構成した実行委員会主催による、『TPP から日本の食と暮らし・いのちを守り「交渉参加表明」を阻止する国民集会』が開催され、全国の農林漁業者や消費者団体な

どから約4,000人が参加しました。宮城県協同組合こんわ会の構成団体から、みやぎ生協の鳥田加奈枝理事、三浦久恵理事と宮城県生協連から加藤房子常務理事が参加しました。

主催者を代表し、萬歳章実行委員長（JA 全中会長）が開会挨拶を行いました。続いて、リレーメッセージがあり、全国農協青年組織協議会の牟田天平会長、JF 全国漁青連の角好美会長、主婦連合会の佐野真理子事務局長、沖縄県南大東村の仲田建匠村長、東京大学の鈴木宣

弘教授、青森大学の見城美枝子教授、農業タレントのあゆかさん、宮城県生協連の加藤房子常務理事の8人が各々の立場から、「TPP 交渉参加に反対」する意見表明を行いました。

その後、各政党の代表者より挨拶があり、「TPP 交渉への参加は、わが国の形を一変する。国民の合意なく、TPP 交渉参加の表明をすとなれば、国民への背信行為といわざるを得ない。」などとするアピールを採択しました。ガンバロー三唱の後、参加者全員が首相官邸までの約2.5 kmをアピール行進しました。



意見表明する加藤常務理事

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。

【構成団体】 宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、主婦連合会仙台支部、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、(公益財団法人)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 拡大学習会「TPP、遺伝子組換え、植物工場を考える」・第3回食品安全行政部会報告

3月5日(月)フォレスト仙台5階501会議室において、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ(以下、消費者懇と略す)食品安全行政部会の拡大学習会および第3回部会を開催しました。

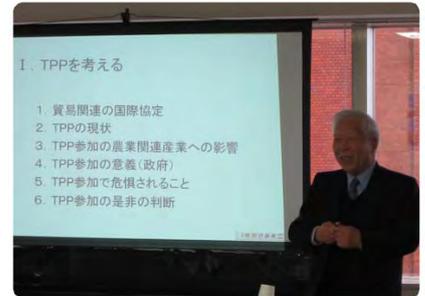
拡大学習会では、「TPP、遺伝子組換え、植物工場を考える」をテーマに、(株)渡邊採種場代表取締役渡邊穎悦さんを講師にお招きし講演いただきました。

政府はTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉への参加をめざして準備をすすめています。関税撤廃の例外を認めないTPPに加入すれば、農林水産省の試算では、国内農林水産業の生産

高は4兆5千億円減少し、食料自給率は14%に低下するとも言われています。農林水産業への壊滅的な打撃が想定されます。それだけでなく、食品の安全・投資・サービス・医療・地方自治体・地方経済など広範囲な分野に影響が及ぶことも想定されています。

今回の学習会では、種苗からみえるTPPの問題点、食文化、食の安全への影響について、お話しいただき、食品の安全について考える機会としました。

その後、食品安全行政部会を開催しました。1)情報交流として、みやぎ食の安全安心推進会議(2月3日)、仙台市食品安全



講師の(株)渡邊採種場渡邊穎悦社長 対策協議会(2月7日)について報告されました。2)平成24年度宮城県食品衛生監視指導計画(案)へのパブリックコメントについて検討しました。3)今後の活動計画として、2012年度活動計画案について協議しました。

● 平成24年度宮城県食品衛生監視指導計画(案)への意見提出

宮城県では「平成24年度宮城県食品衛生監視指導計画」策定にあたり、計画案に対して平成24年2月13日(月)～3月12日(月)までの間、県民のから意見を募集しました。

食品安全行政部会では、食品衛生監視指導計画の重点課題を中心に意見をまとめ、3月12日(月)に提出しました。(後掲)

(消費者懇事務局長 野崎和夫)

食品安全行政部会の意見

- ① 食品の放射性物質の検査と情報提供について、わかりやすく県民に知らせるとともに、放射性物質の検査の実施回数を引き上げてください。
- ② 輸入食品の検査内容について強化するとともに、具体的に記述してください。
- ③ 食中毒の予防対策、生食用食肉の規格基準の監視指導を行うとともに、県民に対して肉の生食について注意喚起を行ってください。
- ④ 「みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度」の県民に対する認知度を向上させてください。
- ⑤ 遺伝子組換え食品についての年間検査計画における検査項目を充実させてください。
- ⑥ 消費者・県民の理解を深める視点から、リスクコミュニケーションの取組みを工夫してください。

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

● 東北ブロック「地方消費者グループ・フォーラム “絆・つながろう未来に向かって”」

3月21日(水)、消費者庁・東北ブロック実行委員会主催による「東北ブロック 地方消費者グループ・フォーラム “絆・つながろう未来に向かって”」が、ホテル福島グリーンパレスにおいて開催され、東北6県の消費者団体や農協、行政担当者など200人が参加しました。

地方消費者グループ・フォーラムは、消費生活に関する問題に携わる各地域の団体・グループと、行政を含めた多様な主体間で連携を図り、各分野で諸課題に取り組むための交流の場として開催しています。企画・運営を行う実行委員会には、消費者懇みやぎも参加しました。

齋藤幸子実行委員長(福島県消費者ネットワーク会長)の開会挨拶後、消費者庁の福嶋浩彦長官が挨拶され、「放射能の数値を理解し、見極められる消費者の育成が重要になっている。」と話されました。

その後、「震災から1年、みえてきた課題」をテーマとしたシンポジウムが行われました。コーディネーターに小松知未さん(福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任助教)、パネラーは、沼田聡さん(岩手県消団連常任幹事・岩手県学校生協事業部企画課長)、大橋洋介さん(NPO法人宮城福祉オンブズネット「エール」理事長・弁護



パネルディスカッションの様子

士)、北原康子さん(飯館村・相馬仮設住宅管理人)、大竹伸明さん(福島県消費生活課主幹兼副課長)で、各分野の震災後の支援活動と今後の課題について報告がありました。

昨年を引き続き、青森県消費者協会の方々の寸劇があり、会場が盛り上がりました。全体会の後、9グループに分かれて分科会を行いました。

(消費者懇事務局長 野崎和夫)

● 「集団的消費者被害救済制度学習会」開催

4月24日(火)フォレスト仙台2階第5・6会議室において、消費者懇主催、日本生協連北海道・東北地連と新しい消費者行政をつくる宮城ネットワーク(以下、消費者ネット宮城と略す)共催による『集団的消費者被害救済制度学習会』が開催され、56人が参加しました。

消費者団体訴訟制度と集団的消費者被害救済制度についての学習を、適格消費者団体「消費者機構日本」の磯辺浩一専務理事を講師にお招きし行いました。

消費者団体訴訟制度で何ができるのか、適格消費者団体の活動を「消費者機構日本」の取り組み事例を交えて説明されました。また、導入が望まれている「集団的消費者被害救済制度」の必要性について分かりやすく説明していただきました。

続いて、消費者ネット宮城の鈴木裕美弁護士と小野寺友宏弁護士、みやぎ生協消費生活研究会の大場菊枝さんと阿部文子さんの4人による寸劇で、「集団的消費者被害救済制度」を解説していた



講師の磯辺浩一専務理事

いただきました。

最後に、日本生協連組合員活動部の中村良光さんから、生協や消費者団体の活動の紹介と、今後の取り組みについての報告がありました。

(消費者懇消費者行政部会担当 加藤房子)

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

● 「消費税率引き上げ反対集会」開催

4月3日(火)エルパーク仙台セミナーホールにおいて、“地域とくらしの元気のために、消費税率引き上げストップ!!”をスローガンに、消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(以下消費税ネットと略す)主催による『消費税率引き上げ反対集会』が開催され、生協、消費者団体、日専連、宮商連、宮城県百貨店協会などの関係者、事業者、一般市民など180人が参加しました。

黒澤武彦世話人(仙台商業政策協議会会長)の開会挨拶のあと、各政党からの見解表明があり、日本共産党の前仙台市議福島かずえ様、みんなの党の県議堀内周光様、社会民主党の県議岸田清実様、新党きずなの衆議院議員斎藤恭紀様の4人から、「社会保障と税の一体改革」においての、消費税率引き上げに対する各党の考え方を表明していただきました。民主・自民・公明の3党からの出席は

ありませんでしたので、政党アンケートの回答(後掲)を紹介しました。

続いて、学習講演があり、「震災後の地域再生と消費税増税の問題点」と題して、京都大学大学院の岡田知弘教授にご講演いただきました。復旧・復興が遅れている要因として、東京を経済の拠点とする一極集中型になっていること、エネルギーを依然として原発に求めていること、市町村合併により地域の実態に沿った復興計画になっていないことを上げました。また、政府の対応について、震災復興を口実にした「構造改革」路線にすりかえようとしていると批判し、TPP(環太平洋経済連携協定)と消費税増税は、被災地以外の大企業の「復興利得」のためにはかならないと話されました。震災の復旧・復興を「政争の具」、復興ビジネスの「商売の種」にしてはならない、あくまでも被災地の被災者のくらしの再建を第一にした復興政策が必要、地域内再投資力と地域内経済循環の形成を、自治体が主導してすすめるべきだと強く訴えました。

参加者からの意見表明では、宮城県保険医



講師の岡田知弘教授

協会副理事長の井上博之さんから、医療現場・社会保障の改善につながることを話されました。みやぎ生協理事の大和きよ子さんからは、消費税増税は被災者の生活再建の妨げになることを話されました。

最後に、沼倉優子代表世話人(みやぎ生協副理事長)から、6月までの国会の動きを注視しながら、消費税率引き上げを阻止すべく取り組むための「消費税ネットの当面の活動」について、県内の消費税増税反対の2団体(「消費税をなくす宮城の会」「消費税廃止宮城県各界連絡会」との共同行動や、学習・啓発活動を強めていくことなどの提起がありました。

伊藤貞夫代表世話人(宮城県商工団体連合会会長)が、カンパの呼びかけと閉会挨拶を行いました。カンパは55,869円集まりました。

(消費税ネット事務局

加藤房子)



各政党見解表明の様子

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(介護ネットみやぎ)の目的とします。

● 2011 年度第 2 回地域密着型サービス外部評価フォローアップ研修報告

3月14日(水)フォレスト仙台501号室において評価委員と評価調査員14人の出席で開催しました。入間田範子事務局長が「次のステップに期待したい内容(2011年度WAMネット公表分)」「第1回フォローアップ研修で出された質問と回答」「地域密着型サービス外部評価に関するQ&A」などについて説明しました。また、ワークショップを行い「調査訪問において迷った項目・わからなかったこと・今後の研修内容」などについて話し合いました。

さらに、介護サービス情報の公表調査員12人が加わり合計26人の出席で拡大学習会を開催しました。山形県酒田市の医療

法人宏友会事務長の佐藤裕邦(作業療法士・介護支援専門員)さんが「外部評価を受ける事業所の現状と課題、目指すこと～評価調査員に見てほしいこと、聞いてほしいこと～」と題して講義しました。医療法人宏友会は、診療所の往診と訪問看護の在宅医療と、介護老人保健施設、訪問介護、通所介護などの介護事業で地域の要介護者を支援しています。認知症で問題行動がある人が、共同生活を取り入れることで改善することを期待し、2000年4月1日に『グループホームほなみ』を開設しました。

佐藤さんは山形県グループホーム連絡協議会の副会長を務め、山形県、外部評価機関と連携し、

よりよいグループホームの運営の実現を目指しています。

外部評価を実施して見えてきた「事業所の現状(課題)」「介護職員の弱み・強み」「外部評価の捉え方」「外部評価の活用」「評価調査員に期待すること」などについて話されました。評価調

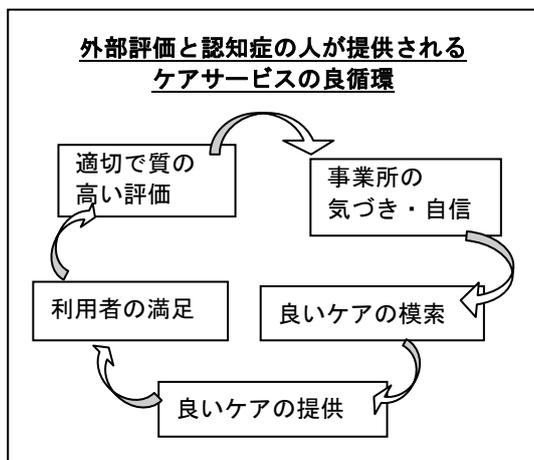


講師の佐藤裕邦さん

査員は事業所の良い点(強み)を伝え、改善点(弱み)を事業所自らに気づいてもらえること、自分の見方が極端に偏っていないか調査員同士で確認し、より質を高めることが大事だということ学びました。評価調査員としての姿勢などを振返る機会になり身が引き締まる講義内容でした。

適切で質の高い評価が良いケア、利用者、家族の満足につながり、地域を豊かにさせることにもつながる、このことが介護ネットみやぎの基本理念「私たちはいつでも、だれでも、安心して暮らせる社会をめざしています」の実現に向けた取り組みだということに改めて気づかされました。

(事務局長 入間田範子)



宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生 233人 団体 4)

● 「EYE SEE TOHOKU」で被災した子どもたちの支援を！

日本ユニセフ協会は、ユニセフが世界各国で実施している「EYE SEE (私たちが見たもの)」プロジェクトを実施しました。紛争や災害、貧困などに苦しむ世界各国の子どもたちに、写真撮影を通じて、自分の考えや感情を「表現」し、周囲と「共有」する体験を通じて、子どもの社会参加を促すためのプロジェクトです。これまでに、パキスタン、ルワンダ、マダガスカル、エチオピアなどの国々で実施されてきました。

東日本大震災は、被災地の子どもたちに大きな影響を与え、震災前の「日常」を回復するための支援が必要です。そのためには、子どもたち自身が、震災を振り返り、地域の復興を考える機会をつくる取り組みが有効とされます。このたび、ユニセフの「EYE SEE」プロジェクトで子どもたちを指導しているイタ



《EYE SEE TOHOKU 写真展》
～イオンモール石巻にて3/15～4/1まで～
*「絵本」や「サイコロ」型の立体展示が会場を彩りました。 ©日本ユニセフ協会

リア人写真家のジャコモ・ピロツィさんを招聘し、プロジェクトを実施しました。ワークショップ初日、子どもたちは、瓦礫の風景を多く撮影しました。やはりここが出発点でした。「以前遊んでいた場所がこんなになっちゃった」とか、「悲しい」といった言葉が、撮影した写真の説明文にも使われました。しかし、「ここで止まらないように、過去だけでなく今を写そう」とジャコモさんは子どもたちを促

します。そして子どもたちが撮影した写真を見て、「とてもパワフルだ！」という言葉が何度も発しました。子どもたちは、震災がもたらした様々な現実をそのまま受け止めているようです。

彼らが撮影した「写真」そのものを、子どもたちの「目」になってそのまま見つめること、感じ取ること、そして子どもたちの声を聞き、感じ取ることがとても大切なのだと思います。

「子どもたちに優しい街」、子どもを生み育てやすい街は、子どもたちだけではなく、すべての人たちにとって優しい街であるはずで。被災地の復興が子どもたちに優しい形で実現するよう被災地の子どもたちが発している声に耳を傾けましょう。

(事務局長 五十嵐栄子)

主催:宮城県ユニセフ協会 共催:宮城県生協連・みやぎ生協

「ユニセフのつどい2012～地球のステージ」

とき:2012年6月1日(金)10:00～13:00 ところ:仙台市シルバーセンター

東日本大震災「震災篇」「復興篇」「未来篇」などを医師の桑山紀彦さんが、映像と音楽と語りでお届けします。

◆参加費無料！(要・事前申込み)

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人718、法人94団体、任意団体11団体です。合計823です。(4/13 現在)

● 「大人の遠足・木質活用編 舞茸生産&林業技術見学ツアー」開催

MELON 里山応援団では、3月27日(火)に「大人の遠足・木質活用編」と題し、「舞茸生産&林業技術見学ツアー」を開催しました。

これは、木質活用の実践現場を学ぶ目的で、舞茸生産場と林業技術センターを見学するバスツアーを行ったものです。

最初は、麓上(ふもとかみ)舞茸生産組合代表の佐藤隆夫さんにご案内いただき、キノコの生産についてのお話を伺いました。キノコのような菌類は、他の菌に大きく影響を受けるため生産者は納豆やお酒を控えていることや、キノコは死んだ木に育つため枯れた木を分解していること、また低気圧が来ると一気に育つことなど、舞茸は自然の変化とともに育っていることを

教えていただきました。

午後は、宮城県林業技術総合センター企画部長の岸野清さんにご案内いただき、松枯れの研究についてお話しいただきました。松枯れは、「マツノザイセンチュウ」が松の中に繁殖して細胞を破壊するために起こるそうで、「マツノマダラカミキリ」という虫が、松の枝を食べ、その傷口にカミキリに寄生していたセンチュウが移り、松が枯れるとまたセンチュウがカミキリに戻って次の松に移動するということを繰り返すのだそうです。ここでも自然のシステムの不思議さを実感しました。

今後も里山応援団では、地域の森林資源の活用を進めるため、体験講座等を実施し、学ぶ機会を作っていきたいと思います。



舞茸について説明する佐藤さん(上) 舞茸の様子(左)

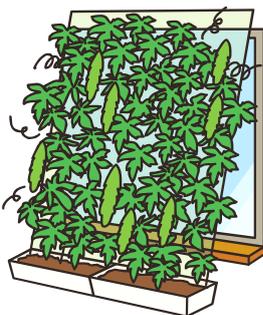


林業試験場での説明

(事務局統括 小林幸司)

第4回 生ごみたい肥化&ベランダ園芸講座

『めざせ!緑のカーテン』



涼しくておいしい緑のカーテンの作り方の基本についてお教えします。

【日時】2012年5月29日(火) 10:00~12:00

【講師】田中 紳伍さん(ガーデンガーデン店長・グリーンアドバイザー)

【場所】ガーデンガーデン(青葉区上愛子蛇台原 62-5)

【参加費】500円(会員400円)

【定員】30人(定員に達し次第受付終了)

【お申込み方法】①氏名②電話番号③住所④MELON 会員か一般かの4点を電話・FAX・メールのいずれかでご連絡ください。

【参加特典】全員にゴーヤの苗を2本提供 締め切り:5/22(火)

※お申し込みお問い合わせは MELON 事務局まで

行事予定

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城」主催 ～第10回総会&記念講演～



金子勝さん

【略歴】1952年生まれ。東京大学大学院経済学研究科博士課程終了。法政大学経済学部教授などを
経て、現在、慶應義塾大学経済学部教授。専門は
財政学、制度の経済学。著書に『市場制度の経済
学』『セーフティーネットの政治経済学』『環境エネル
ギー革命』など多数。

参加費無料

- 協賛
- ・消費税廃止宮城県各界連
 - ・消費税をなくす宮城の会

【日 時】 2012年 6 月 19 (火) 17:00～20:00

【会 場】 太白区文化センター楽楽楽ホール
(仙台市太白区長町5丁目3番2号)
※地下鉄長町駅南1番出口から直接入れます。

【講 師】 慶應義塾大学 経済学部教授 金子勝さん

17:00～17:45 消費税ネット「第10回総会」
17:45～18:00 休憩
18:00～20:00 **記念講演**
「一体改革論」と
消費税増税のカラクリ

【お問合せ】 消費税ネット事務局
〒981-0811仙台市青葉区本町2-16-12(仙台商工会議所内)
担当:小野寺基純(日専連宮城県連合会気付)
TEL:022(266)3541 FAX:022(267)6654

「宮城県協同組合こんわ会」主催 ～国際協同組合年記念イベント～

毎年7月の第1土曜日は、国連が定める「国際協同組合デー」です。
国際協同組合デーにあわせて記念イベントを行います。

【日 時】 2012年 7 月 6 日(金) 【会 場】 仙台国際センター (仙台市青葉区青葉山無番地)

13:15 開会～16:30 閉会

- ①活動紹介・・・震災からの復興を担う協同組合活動
- ②演劇鑑賞・・・わらび座の公演「ミュージカルおもひでぼろぼろ」
- ③意見表明・・・「震災からの復興と協同組合運動の更なる前進のために」

【お問合せ】 宮城県生協連 専務理事 野崎和夫 TEL022-276-5162

協同組合こんわ会構成団体

・JA 宮城中央会 ・宮城県生活協同組合連合会 ・JF みやぎ漁連 ・宮城県森林組合連合会 ・日専連宮城県連合会

